

令和7年度 日吉津村施政方針

令和7年第1回村議会定例会（3月議会）で、村長が表明した、新年度のむらづくりの方向性や重要施策などを示す「日吉津村施政方針」をご紹介します。



昨年10月に、鳥取県から初めて石破内閣総理大臣が誕生し、「地方創生2.0」として、“あらためて地方から日本を元気にしていこう”と政策の柱を掲げておられます。今後、人口減少の中で、持続可能な社会や仕組みづくりが求められる状況に、日吉津村も的確に対応し、元気で活力のある村であり続けるため、地方創生にしっかりと取り組んでまいります。

新しい地方経済・生活環境の地方創生

国が掲げる「地方創生2.0」を実現していくため、新しい地方経済・生活環境創出交付金を財源とした海浜運動公園再整備事業を開始し、観光やスポーツ・アウトドア等の本村にあった地域資源を活用するための取組を進めてまいります。

また、地方創生支援マネージャーの力も借りながら、本村の知名度や魅力度向上のための情報発信やPR活動等を加速させ、さらに農産物加工や特産品開発など農業者や商工業者との連携を図るなど、本村の地方創生を更に力強く進めてまいりたいと考えています。

これからの人口減少社会を見据え、デジタル技術も活用しながら、移住定住施策や村内外への魅力発信などに官民連携で取り組むことにより、人口の維持、増加を図りながら、村の元気づくり、地域力につなげていきたいと思ひます。

防災訓練・自主防災組織

防災に対する取組の重要性が更に高まっており、今年度は今までの防災訓練等のやり方を検証しつつ、住民の皆様実際に避難所の開設準備や、資機材の使用体験をしていただくなど、実際に体験できる場を設けたいと考えています。

また、事前に備える災害備蓄品の周知など、自治会及び自主防災組織、防災士の皆さんと連携し、防災への取組のさらなる強化を図ってまいりたいと考えています。

日吉津小学校

日吉津小学校では、4月に47名の新入生を迎え、学校活動を235名でスタートする予定です。

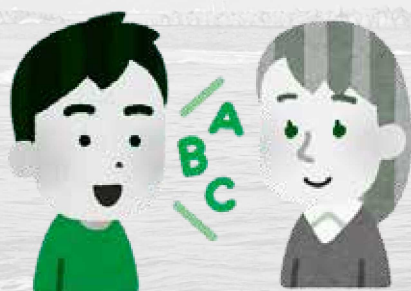
コミュニティ・スクール事業では、地域とともにある学校づくりを推進していきます。今年度から村内のボランティアの方々にご協力いただき、朝7時15分から7時45分の学校の開門時間までの間、早い時間から登校する子どもたちの朝の居場所づくりを開設し、子どもたちが安心して過ごすことができる体制を整備してまいります。

中学生サークル・子どもたちのチャレンジ力

中学生サークルは、村内のさまざまなイベントのボランティアに参加しています。今後も中学生の意思を尊重し、活動の支援を考えています。

更に、地域とともに繋がり・関わる、地域のために行動・貢献する高校生の活動も支援できるよう、活動の幅を拡げたいと考えています。

また、子どもたちの英語力を高め、チャレンジしていく力を育てていくため、英語検定への補助制度を導入し、英語に親しみ、世界に通用する英語能力を高めていく子どもたちの頑張りを応援してまいります。



ヴィレステひえづ開館10周年

ヴィレステひえづは、今年開館10周年を迎えます。コロナ禍で減少していた利用者数は回復し、特に小・中・高校生の利用が大幅に増え、さまざまな世代の皆様が集う村の拠点となっています。

10周年記念イベントを企画・運営し、利用者の皆様と喜びを分かち合いながら、村民の皆様の居場所となる運営に努めてまいります。



子育て支援

ひえづこども園では、幼児教育や、保育の質の向上などに努めるとともに、子育て支援センターや小規模保育所も含めて、「子どもの育ち」と「親の子育て」をしっかりと支えられるように、引き続き連携を図り、取り組んでまいります。

また、令和8年度に「こども家庭センター」がスムーズにスタートできるよう、支援メニューの検討や資格取得等を考慮しながら、準備を進めます。

高齢者の保健と介護の一体化

高齢者の健康で自立した生活を維持し、安心して暮らせる地域社会の構築を目指し、保健と介護の一体化事業を実施します。かかりつけ医との連携強化や介護予防事業等、高齢者施策との連携強化に取り組めます。

自治会単位の健康づくりの推進

集いの場などで運動指導や相談支援を行うとともに、社会体育の取組の一環として、自治会単位でのスポーツ活動や、気軽に体を動かせる場所づくりを進めてまいりたいと考えています。

村民の皆様同士が、楽しみながら健康づくりできる環境づくりを進めてまいります。

社会保障の充実

社会保障の充実では、国民健康保険及び後期高齢者医療の特定健診をはじめ、受診結果に基づいた保健指導等の取組により、被保険者の健康づくりを推進し、保険医療制度の安定した運営を図るとともに、子育て世代や重度障がい者等の医療費助成の制度などにより、健康の保持及び増進を図ります。

南部箕蚊屋広域連合で行う介護保険事業については、第9期介護保険事業計画の基本目標である「高齢者が、できる限り住み慣れた地域で安心して自分らしく生活できる地域づくり」に向けて、地域包括ケアシステムの深化を図り、介護予防と健康づくりの推進、認知症施策の推進など、ともに支え合うむらづくりを推進していきたいと考えています。

農業「がんばる地域プラン」「地域計画」

地域農業が抱える課題の解決に向け「がんばる地域プラン」の内容の見直しを行い、令和8年度までの2か年度は優先度の高いものから順次取組を進めてまいります。

また、「農業地域計画」については、地域内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地バンクを活用した農地の効率的な利用を進めるなど、本村の農業が持続可能なものとなるよう、関係者と連携し、取組を進めてまいりたいと思います。



海浜運動公園再整備

村民の皆様楽しく過ごしていただく公園として、令和7年度はキャンプ場をリニューアルし、さらに現在のテニスコート、ならびにゲートボール場を、グラウンドゴルフなどがプレイできる多目的スポーツ広場として再整備を行ってまいります。

旧うなばら荘の新たな事業予定

旧うなばら荘は、令和4年3月末から閉館状態にありましたが、このたび、具体的な事業提案をされた事業者があり、事業計画の内容等について精査したところ、実現性があると施設所有者、西部広域行政管理組合の間で確認ができました。事業開始に向け、事業者と連携、協力してまいります。

日野川右岸道路などの道路事業

令和7年度は村道5号線の西川橋3の補修を行うほか、村道温泉線の舗装補修を行います。

また、県の事業の新たな堤防道路（日野川右岸道路）の整備計画については、今年度も用地買収、工事を進める予定です。早期事業完了に向けて協力してまいります。

国道431号沿道の土地利用計画

国道431号沿道は、新たに複数の商業施設がオープンし、既存の大型商業施設と相まり、より賑わいのあるゾーンとなりました。今後も周辺の沿道環境、居住環境、営農環境等との調和を図りながら、土地利用計画の実現に向けた取組を進めます。

下水道使用料の減免終了と管路管理

令和7年度の下水道使用料は、減免措置が終了します。皆様のご理解とご協力をお願いします。

また、1月に埼玉県八潮市の道路陥没事故がありましたが、本村は5年に1回マンホールの法定点検及び毎年の管路清掃と併せて管路点検を行っており、異常は見つかっていません。今後も継続して点検を行い、異常があれば必要な対策を速やかに実施してまいります。

空き家対策

これまで空き家利活用の取組を行い、解消を図っています。危険空家等が周囲へ悪影響を与えることを防止しますが、なお周辺に危険が及ぶことが想定される場合には、緊急的に村が安全措置を図ることができる条項を含む「空家等の適正管理に関する条例」を制定しました。

村民の皆様の協力も得ながら、空き家の適正管理や、利活用の促進を図り、安心安全な環境の維持につなげてまいります。

コミュニティ活動への支援

自分たちの暮らす地域で安心して暮らすことができる、活力ある地域づくりに向けた活動を推進し、また「日吉津村チャレンジサポート地域事業補助金」など村民の皆様が自主的に行う活動に対して必要な支援を行うことで、ボランティアの育成と地域のコミュニティづくりを推進してまいります。

今後も自治会や、むらづくりに向けた活動に取り組む村民の皆様と対話を図りながら、地域力の向上を図ってまいりたいと考えています。

総合計画（後期計画）

令和3年度からスタートした第7次日吉津村総合計画の計画期間が前期最終年度を迎え、令和7年度には総合計画の見直しを含めた後期計画の策定作業を進めます。

急速に変化する社会情勢にも柔軟に対応しながら、「第7次日吉津村総合計画」を大きな指針とし、基本構想、基本計画の実現・実施に向け、自治基本条例に定められた、「住民主権」、「人権の尊重」、「情報の共有」、「参画と協働」の基本原則を基礎に据えながら、村民の皆様と一緒に、「みんなで創る元気な村 住み続けたい日吉津村」づくりを進めてまいります。